

議案第3号

専決処分の承認を求めることについて

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

平成31年2月20日提出

和光市長 松本 武洋

提 案 理 由

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）について専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）（別紙のとおり）

平成31年1月18日

和光市長 松本 武洋

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）

平成30年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,745千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,988,038千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
21 諸収入		313,419	8,745	322,164
	4 雑入	270,349	8,745	279,094
歳入	合計	26,979,293	8,745	26,988,038

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 12,543,766	千円 8,745	千円 12,552,511
	1 社会福祉費	4,129,176	8,745	4,137,921
歳出	合計	26,979,293	8,745	26,988,038

平成 30 年度

埼玉県和光市一般会計補正予算

説明書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
21 諸収入	313,419	8,745	322,164
歳入合計	26,979,293	8,745	26,988,038

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・ 県 支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 民生費	12,543,766	8,745	12,552,511			8,745	0
歳出合計	26,979,293	8,745	26,988,038			8,745	

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
21	諸収入		313,419	8,745	322,164
	4	雑入	270,349	8,745	279,094
		5 雑入	183,657	8,745	192,402

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 雑入	8,745	0000021 雑入(長寿あんしん課) 8,745

歳 出

款 項	目	補正前の額	補正額	計	節	
					区 分	金 額
3	民生費	12,543,766	8,745	12,552,511		
	1 社会福祉費	4,129,176	8,745	4,137,921		
	4 老人福祉措置費	112,533	8,745	121,278		
					23 償還金・利子及び割引料	8,745

(単位: 千円)

説		明	
財 源		内 訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
		8,745	
		8,745	
		8,745	
長寿あんしん課			
1093020	地域密着型サービス拠点等整備		8,745
	(その他 8,745)		
	償還金・利子及び割引料		8,745
	返還金		8,745